

花巻市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>1 地方創生の推進について</p> <p>(1) 地方版総合戦略の実現に向けた財政措置について</p> <p>人口減少と地域経済縮小の克服を図るため、昨年、国では「東京一極集中の是正」、「若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現」、「地域の特性に即した地域課題の解決」の3点について、人口問題を克服する基本的視点として、まち・ひと・しごと創生「長期ビジョン」、「総合戦略」を策定いたしました。</p> <p>現在、我々地方自治体においても、これら国の動きに呼応し、各々が持続可能な基盤を創造するための地方版「人口ビジョン」、「地方版総合戦略」の策定に取り組んでいるところであり、国及び県に対し、それぞれの役割と責任を果たしていただきますようお願いいたします。</p> <p>(1) 地方版総合戦略の実現に向けた財政措置について</p> <p>地方版総合戦略の策定後の平成28年度以降の地方の取り組みに対する財政措置として、新たに創設予定の新型交付金や地方交付税により地方一般財源を確保するとともに、新型交付金については、市町村がこれまで創意工夫により培ってきた事業で、地方創生の趣旨に合致するものについては、弾力的に運用し積極的に採択されるよう、国へ要請していただきますようお願いいたします。</p>	<p>地方創生の推進には、地方の自主性や主体性が最大限発揮できるための財源の確保が不可欠であり、県においては、新型交付金の創設や、まち・ひと・しごと創生事業費を含む地方の一般財源総額の確保について、政府に対し要望を行ったところです。</p> <p>引き続き、全国知事会や北海道・東北地方知事会などあらゆる場を通じ、地方創生に関する財政措置の充実を訴えていきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>B</p>

花巻市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>1 地方創生の推進について (2) 子育て環境の充実について</p> <p>人口減少と地域経済縮小の克服を図るため、昨年、国では「東京一極集中の是正」、「若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現」、「地域の特性に即した地域課題の解決」の3点について、人口問題を克服する基本的視点として、まち・ひと・しごと創生「長期ビジョン」、「総合戦略」を策定いたしました。</p> <p>現在、我々地方自治体においても、これら国の動きに呼応し、各々が持続可能な基盤を創造するための地方版「人口ビジョン」、「地方版総合戦略」の策定に取り組んでいるところであり、国及び県に対し、それぞれの役割と責任を果たしていただきますよう要望いたします。</p> <p>(2) 子育て環境の充実について</p> <p>人口問題を克服する基本的視点の1つとして挙げられている「若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現」に向けて、当市では就学前児童の医療費全額助成や多子世帯へのインフルエンザ予防接種助成の拡充など、これまでも独自に対策を講じて対応してまいりました。</p> <p>また、全国の各地方団体が策定を進めている地方版総合戦略においても新たな施策が計画に盛り込まれることが予想されます。しかしながら、本来、出産・子育てという多くの国民の営みについて、自治体間の独自の取り組みにより格差が生じることは好ましいことではなく、地域間格差・自治体間競争を招くばかりでなく、自治体にとって過度な財政負担が強えられることが懸念されます。</p> <p>よって、子育て世代の誰もが全国一律の支援を受けられ、安心して子どもを産み育てる環境の実現が図られるよう、国へ要請していただきますよう要望いたします。</p>	<p>現在、全国の自治体において、乳幼児や子どもの適正な医療の確保を図るため、地方単独事業により医療費助成を実施しているところですが、自治体の財政力の差などにより助成対象や助成額に差が見られる状況となっています。</p> <p>本来、医療費助成は、全国どこの地域においても同等な水準であるべきとして、県では、政府予算要望において、国において全国一律の制度を創設するよう要望しているところであり、今後も様々な機会を通じて、国に要望していきます。</p> <p>なお、県では、人口減少対策としての総合的な子育て支援施策の一環として、市町村等と協議のうえ、本年8月から助成対象を小学生の入院まで拡大するとともに、来年8月から窓口負担の現物給付（未就学児及び妊産婦を対象）を実施することとしています。</p> <p>また、県では、保育料の基本となる国の基準について、地域の実情に合わせて引き下げるよう国に要望しているほか、子ども・子育て支援新制度の実施について、保護者や子どもが利用しやすい制度となるよう国に要望しているところです。</p> <p>おって、県では、県民が安心して子どもを生み、育てることができる環境の整備を図り、もって一人一人の子どもを健やかに育むことができる社会の実現に寄与することを目的として、本年4月に「いわての子どもを健やかに育む条例」を施行し、子育てにやさしい環境づくりを推進していくこととしています。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>保健福祉環境部</p>	<p>B</p>

花巻市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>1 地方創生の推進について</p> <p>(3) 県南広域振興局を核とした県南市町連携事業の拡充について 人口減少と地域経済縮小の克服を図るため、昨年、国では「東京一極集中の是正」、「若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現」、「地域の特性に即した地域課題の解決」の3点について、人口問題を克服する基本的視点として、まち・ひと・しごと創生「長期ビジョン」、「総合戦略」を策定いたしました。 現在、我々地方自治体においても、これら国の動きに呼応し、各々が持続可能な基盤を創造するための地方版「人口ビジョン」、「地方版総合戦略」の策定に取り組んでいるところであり、国及び県に対し、それぞれの役割と責任を果たしていただきますようお願いいたします。</p> <p>(3) 県南広域振興局を核とした県南市町連携事業の拡充について 人口問題を克服する政策の基本目標として挙げられている「地方への新しい人の流れを作る」、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」ことの実現に向けて、当市では県外からの子育て世代移住者を対象とした住宅購入支援や既卒U I Jターナー者の就業支援を行うとともに、市内の空き家を有効利用し、定住につなげるための空き家バンク制度の創設、更には、地域おこし協力隊として、都市地域からの人材を受け入れ、市内各地域の課題解決を図り、将来的には市に定住していただくこと目指すなど、移住・定住に向けた取り組みを進めております。 また、結婚活動支援団体への支援や20歳から40歳までの单身男女を対象とした魅力アップセミナーを開催するなど結婚支援についても取り組みを行っております。 しかしながら、このような取り組みは、首都圏でのPRや県南8市町の連携により実施することにより、花巻市単独で実施するよりも、大きな効果を生み出すことが可能となります。 県南広域振興局経営企画部におかれましては、県南広域圏政策課題研究会を組織し、平成27年度地域経営推進費を活用した取り組みを開始しておりますが、これらの取り組みを来年度以降も引き続き継続して実施するとともに、必要な事業費の確保をいただきますようお願い申し上げます。</p>	<p>市町の共通課題である首都圏からの移住・定住の推進や、結婚支援などの人口減少対策は、県南広域8市町が連携して取組むことが重要と認識しています。 こうしたことから、県と8市町では、26年度より政策課題研究会において広域連携事業の検討を進めており、27年度は市町の共通課題でもある移住・定住及び若者交流の推進に取り組んでいるところです。 今後も、政策課題研究会等において、市町と共に、必要な予算の確保を含めて広域事業の検討を進めていきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>B</p>

花巻市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>2 定住自立圏構想の中心市に係る要件緩和について</p> <p>定住自立圏は、中心市と近隣市町村が、自らの意思で1対1の協定を締結することを積み重ねる結果として、形成される圏域であり、圏域ごとに「集約とネットワーク」の考え方にに基づき、中心市において圏域全体の暮らしに必要な都市機能を集約的に整備するとともに、近隣市町村において必要な生活機能を確保し、農林水産業の振興や豊かな自然環境の保全等を図るなど、互いに連携・協力することにより、圏域全体の活性化を図ることを目的としております。</p> <p>定住自立圏構想推進要綱において、中心市は、人口が5万人程度以上で、平成22年国勢調査による昼夜間人口比率が1以上と定められており、合併市の場合は、合併前の人口最大の市の昼夜間人口比率の値が、合併直前の国勢調査において、1以上の市が特例として認められております。</p> <p>花巻市は、合併前の平成17年国勢調査において、旧花巻市の昼間人口が夜間人口に比べ、わずか11人不足しておりますことから中心市としての要件を満たしていない現状にあります。</p> <p>このため、市として定住自立圏構想の制度要件緩和につきました。昨年の国・岩手県への要望に盛り込んだほか、内閣府が実施した「地方分権改革に関する提案募集」におきまして「地方公共団体への枠づけの見直し」として提案を行ったところ、「定住自立圏構想における中心市の要件については、連携中枢都市圏構想における連携中枢都市の要件の考え方も参考に検討を進め、平成27年度中に結論を得る」とのご回答をいただいたところでありました。</p> <p>つきましては、定住自立圏構想の中心市に係る要件緩和について、「平成26年の地方からの提案等に関する対応方針（平成27年1月30日閣議決定）」に基づき、早急に要件緩和についてご検討のうえ、ご決定いただくよう、国に要請していただきますよう要望します。</p>	<p>昼夜間人口比率などの要件をわずかに満たさない場合であっても、中心市として一定の機能・役割を有している場合もあることから、県としても、このような地域の実情を勘案して要件の見直しが行われることが望ましいものと考えています。</p> <p>現在、総務省に対して、花巻市と協力しながら事務レベルで要請を行っているほか、分権改革に関する提案内容に対する全国知事会からの意見照会に対しても、上記の主旨の意見を提出しているところであり、今後も、要件緩和に向けて花巻市と連携しながら積極的に働きかけを行ってまいります。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>B</p>

花巻市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>3 被災者支援策の期間延長について</p> <p>東日本大震災により住居が全壊するなどして住家がない被災された世帯の方々については、災害救助法第4条に基づく応急仮設住宅として岩手県が借上げた物件を供与しているところであります。その期間については、「特定非常災害の被害者の権利利益の保全等を図るための特別措置に関する法律」により2年を超えて存続させる必要があり、かつ、安全上、防火上及び衛生上支障がないと特定行政庁が認めるときは、更に1年を超えない範囲内毎に存続期間を延長できるとありますが、被災地の復旧・復興の進み具合や、災害公営住宅等の恒久住宅の整備にもなお時間を要する状況でもあることから、応急仮設住宅の再契約・再延長は被災者にとって重大な問題となっております。</p> <p>当市が、平成26年4月に引き続き、平成27年3月に行いました「市内居住避難者アンケート調査」によると、約4割の世帯が現在もなお、みなし仮設住宅に入居しているとともに、高齢世帯については年々増加している傾向があります。その高齢世帯について、収入が年金のみによる世帯は7割を超えており、経済的な理由からみなし仮設住宅の期間延長について強く要望されております。</p> <p>また、東日本大震災における国民健康保険一部負担金の免除は、被災者の生活再建に資するものでありますが、国の財政措置は平成27年度までとなっているとともに、内容も一部補填に止まっており、被災自治体に負担を強いている状況にあります。</p> <p>よって、被災者の住家確保や医療費負担の軽減など被災者の不安を解消し、安定的な生活の確保を図るため、応急仮設住宅である雇用促進住宅及び民間賃貸住宅等について、入居期間の延長措置を講じられるとともに、国民健康保険一部負担金免除の延長措置と平成27年10月以降の自治体負担分について、遡及して全額補填の実施を講じられるよう、国へ要請していただきますよう要望いたします。</p> <p>加えて、介護保険サービス利用者負担につきましても、岩手県の一部補助により平成27年12月まで免除されるところですが、同補助についても引き続き延長措置を講じられるよう要望いたします。</p>	<p>災害救助法に基づく応急仮設住宅は、住家が全壊又は流出し、居住する住家がない者であって、自らの資力では住宅を得ることができない者に対して提供することを原則としており、県では、災害公営住宅等の恒久住宅の整備状況を踏まえ、応急仮設住宅の供与期間の延長が必要と認められる市町村について、供与期間を5年から6年間に延長するよう国と協議し、平成27年5月27日付けで延長が認められたところです。</p> <p>今後については、一日も早く全ての方々が恒久住宅へ転居することができるよう、必要な支援を行うとともに、供与期間の更なる延長が必要と認められる場合は、国に延長の協議を行います。</p> <p>一部負担金（利用者負担）の免除について、東日本大震災津波の被災者に係る国民健康保険、介護保険の一部負担金（利用者負担）の免除については、国の特別な財政支援措置が平成24年9月末で終了したことから、同年10月から県及び市町村の負担が生じていますが、この免除措置は、県と市町村が独自に実施しているものであり、国に対し、遡及して全額補填を求めることは困難であると考えます。</p> <p>なお、平成24年9月末までと同様な国の特別な財政措置については、平成24年度から継続して国に対して要望しているところであり、今後も、様々な機会を通じて、国に要望していくこととしています。</p> <p>また、本年度においては、この要望に併せて、平成25年度からの岩手、宮城、福島の被災3県の市町村国保に対する医療費の増加等に伴う財政支援（平成24年度からの財政支援を含む。）の継続についても、国に対して要望したところです。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>総務部・保健福祉環境部</p>	<p>C</p>

花巻市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>4 償却資産に係る固定資産税の現行制度の堅持について</p> <p>固定資産税は、市町村税収の約半分を占める重要な基幹税目であり、市町村民税とともに基礎的行政サービスを賄う財源として、その税収動向は行財政運営に重大な影響を及ぼすものです。</p> <p>昨今、産業界から償却資産課税について廃止を含めた抜本の見直しを求める声があり、これを踏まえた平成27年度与党税制改正大綱において、幅広い観点から引き続き検討することとされています。</p> <p>しかしながら、償却資産に係る固定資産税は、償却資産の所有者が事業活動を行うにあたり、市町村の行政サービスを受していることに着目して課税しているものであり、市町村にとって貴重な安定財源となっていることから、仮に見直しが行われた場合には、市町村の安定財源が大きく損なわれ、安定的な行政サービスの提供に多大な支障が生じかねないものです。</p> <p>つきましては、償却資産に係る固定資産税について、国の経済対策などの観点からの見直しは行うべきものではなく、現行制度を堅持するよう国へ要請されるよう要望いたします。</p> <p>(経過・背景)</p> <p>償却資産のうち特に機械装置への課税は、アメリカやカナダの一部州などで行われているのみで、日本の製造業が競合するアジア近隣諸国においては例がなく、極めて稀であることから、産業界が経済産業省や与党に対し強く見直しを要望している。</p>	<p>償却資産に対する固定資産税が、市町村の安定的な自主財源として定着しており、産業振興や地域活性化に取り組む市町村の自主財源を奪うことは地方分権に逆行すること等から、全国知事会を通して現行制度を堅持するよう国に要望していますが、引き続き国に働きかけていきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>B</p>

花巻市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>5 農林業・農村政策の対応について</p> <p>(1)米の需給バランスの改善と平成30年度以降の米の生産調整について</p> <p>農業・農村を取り巻く環境は、農業従事者の高齢化や後継者の不足、生産調整、購入飼料・資材価格の高止まり、米をはじめとした農畜産物価格の低迷など、今後の農業経営の継続に不安を抱かせる厳しい状況が続いている。</p> <p>国が掲げる「総合戦略」においても、農業を成長産業と位置付けていることから、安定的な食料供給と自給率の向上、そして農村地域に住む人々がそこで暮らし続け、持続的に農業に従事できる環境を確保するため、次の事項について特段の措置を講じるよう要望する。</p> <p>(1) 米の需給バランスの改善と平成30年度以降の米の生産調整について</p> <p>稲作経営体が今後も生産意欲を低下させず規模拡大を進めながら地域農業を維持発展させるため、米価下落の一因である米の過剰在庫を国による買い入れと備蓄により市場隔離すること。また、平成30年度以降の米の需給調整について、国及び行政が責任を持ってコントロールするとともに、米の生産費を保障するため再生産が可能となる価格を補償する制度を創設すること。</p> <p>(経過・背景)</p> <p>平成26年産米の米価は、過去最低の水準となり、農業経営や地域経済に大きな影響を及ぼした。平成27年産米についても米価を左右する民間在庫量が積み上がり、米価下落の懸念が出ている。また、国では、農業政策の見直しの一環として、平成30年産米から行政による米の生産数量目標の配分を廃止することとしている。</p>	<p>県は、26年産米の価格下落は、農業者の経営への影響はもとより、地域経済に与える影響も大きいと認識しており、今回、要望のあった項目については、本年6月に国に対し要望してきたところであり、今後も機会を捉えて国へ要望していきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>農政部</p>	<p>B</p>

花巻市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>5 農林業・農村政策の対応について</p> <p>(2) 環太平洋パートナーシップ(T P P)協定等の交渉について 農業・農村を取り巻く環境は、農業従事者の高齢化や後継者の不足、生産調整、購入飼料・資材価格の高止まり、米をはじめとした農畜産物価格の低迷など、今後の農業経営の継続に不安を抱かせる厳しい状況が続いている。</p> <p>国が掲げる「総合戦略」においても、農業を成長産業と位置付けていることから、安定的な食料供給と自給率の向上、そして農村地域に住む人々がそこで暮らし続け、持続的に農業に従事できる環境を確保するため、次の事項について特段の措置を講じるよう要望する。</p> <p>(2) 環太平洋パートナーシップ(T P P)協定等の交渉について 農業者が持続的に安心して農業に従事できる環境を確保するため、T P Pなど関係諸国間 との農業交渉において、これからの日本の農業に悪影響を及ぼさないよう毅然たる対応を 堅持すること。</p> <p>(経過・背景) 環太平洋パートナーシップ(T P P)については、農業全体に及ぼす影響が計り知れないことから、全国市長会を通じて継続して、国が拙速な譲歩をしないよう、更には国会決議を順守するよう強く求めている。</p>	<p>県では、T P Pについては、平成25年4月の衆参両議院農林水産委員会における決議を踏まえ、十分な情報開示と説明を行い、国民的議論を尽くしたうえで、合意を慎重に判断するとともに、地域経済や国民生活に影響が生じると見込まれる場合には、交渉からの撤退も含め、断固たる姿勢で臨むよう国に対して要望を行ったところです。</p> <p>農林水産業は本県の基幹産業で、国土や自然環境の保全など多面的な機能を有しており、T P P協定の合意如何にかかわらず、将来にわたり持続的に発展していけるよう、その再生・強化を図る施策を講じることについても要望したところです。</p> <p>引き続き、様々な機会を捉えて国に対して要望していきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>農政部</p>	<p>A</p>

花巻市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>5 農林業・農村政策の対応について</p> <p>(3) 耕作条件が不利な農地の受け手確保の支援措置の創設について</p> <p>農業・農村を取り巻く環境は、農業従事者の高齢化や後継者の不足、生産調整、購入飼料・資材価格の高止まり、米をはじめとした農畜産物価格の低迷など、今後の農業経営の継続に不安を抱かせる厳しい状況が続いている。</p> <p>国が掲げる「総合戦略」においても、農業を成長産業と位置付けていることから、安定的な食料供給と自給率の向上、そして農村地域に住む人々がそこで暮らし続け、持続的に農業に従事できる環境を確保するため、次の事項について特段の措置を講じるよう要望する。</p> <p>(3) 耕作条件が不利な農地の受け手確保の支援措置の創設について</p> <p>農地中間管理事業において、農地中間管理機構が借り受けたものの、受け手(借受者)が見つからない農地(中山間地域等の条件不利地)については、契約を解除することとなっている、耕作放棄地となることが懸念されることから、借受希望者を確保するための支援措置を創設すること。</p> <p>(経過・背景)</p> <p>農地中間管理機構を通じた土地の賃借を進める一方、中山間地等の条件不利地については、農地の受け手が十分見つからず、農地の貸し手側に不安感が生じており、条件不利地についても円滑に土地の賃借が行えるよう求められている。</p>	<p>本県では、耕作条件が不利な農地でも、農地中間管理事業による集積を推進するため、農地中間管理機構ができるだけ受け手と出し手のマッチングに努めており、平成27年度は、国が新たに創設した簡易な基盤整備事業(農地耕作条件改善事業)を活用し、受け手が使いやすい条件の整備を合わせて進めることとしています。</p> <p>また、県では、広域振興局ごとに花巻市も対象に中山間応援隊を設置し、条件が不利な農地が多い地域にあっても、国の中山間地域等直接支払や多面的機能支払の活用などによって農地集積や農業経営の効率化が進むよう支援していきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>農政部</p>	<p>A</p>

花巻市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>5 農林業・農村政策の対応について</p> <p>(4)農業後継者不足について 農業・農村を取り巻く環境は、農業従事者の高齢化や後継者の不足、生産調整、購入飼料・資材価格の高止まり、米をはじめとした農畜産物価格の低迷など、今後の農業経営の継続に不安を抱かせる厳しい状況が続いている。 国が掲げる「総合戦略」においても、農業を成長産業と位置付けていることから、安定的な食料供給と自給率の向上、そして農村地域に住む人々がそこで暮らし続け、持続的に農業に従事できる環境を確保するため、次の事項について特段の措置を講じるよう要望する。</p> <p>(4)農業後継者不足について 農家出身者以外が農業を開始するまでに農地や住宅の確保が難しいこと、また、農業機械等の購入資金の確保も支障となっていることから、新規就農者を確保するため、非農家出身者が新たに農業を開始できる施策の充実を図ること。</p> <p>(経過・背景) 新規就農者は、農地や住宅の確保が難しい状況にあることに加え、初期投資費用の確保が課題となっている。</p>	<p>県としても、地域農業に意欲を持って取り組む新規就農者の確保・育成が極めて重要と認識しており、県内外で就農相談会を開催しながら、農家出身を問わず希望者に対し経営の開始から定着に至るまで、発展段階に応じて支援しています。 特に、農地や農業機械など初期投資においては、国の青年就農給付金制度や農地中間管理事業の活用を図るほか、岩手県農業公社が初期投資軽減のための支援事業（地域経営資源継承支援事業）を新たに創設していることから、本事業の積極的な活用をお願いします。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>農政部</p>	<p>B</p>

花巻市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>5 農林業・農村政策の対応について</p> <p>(5) 林業振興のための基盤整備について</p> <p>農業・農村を取り巻く環境は、農業従事者の高齢化や後継者の不足、生産調整、購入飼料・資材価格の高止まり、米をはじめとした農畜産物価格の低迷など、今後の農業経営の継続に不安を抱かせる厳しい状況が続いている。</p> <p>国が掲げる「総合戦略」においても、農業を成長産業と位置付けていることから、安定的な食料供給と自給率の向上、そして農村地域に住む人々がそこで暮らし続け、持続的に農業に従事できる環境を確保するため、次の事項について特段の措置を講じるよう要望する。</p> <p>(5) 林業振興のための基盤整備について</p> <p>国内産木材需要の高まりに対応するため、現在、国の施策に沿って、森林所有者が森林経営計画の策定に積極的に取り組んでいるところであり、効率的で持続的な森林経営を実現するためには、間伐等の森林整備の推進を図る必要があるが、国の予算配分が前年比の6割程度であり、計画的な森林整備に支障が生じることから、森林整備に係る国の事業の予算の確保を図ること。</p> <p>(経過・背景)</p> <p>森林所有者が自ら立てる森林施業の実行管理プランである森林経営計画については、作成が進んでいるもののこれを実行するためには森林整備事業等の補助制度の活用が不可欠であるが、今年度、国からの予算配分が減少していることから、森林経営意欲の低下が懸念される。</p>	<p>森林経営計画に基づく森林施業を効率的かつ確実に実行していくためには、国の森林整備事業による支援が不可欠であることから、県では、事業実施に必要な予算を十分確保するよう、引き続き国に要望していきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>林務部</p>	<p>B</p>

花巻市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>5 農林業・農村政策の対応について</p> <p>(6) 日本型直接支払制度の負担軽減について 農業・農村を取り巻く環境は、農業従事者の高齢化や後継者の不足、生産調整、購入飼料・資材価格の高止まり、米をはじめとした農畜産物価格の低迷など、今後の農業経営の継続に不安を抱かせる厳しい状況が続いている。 国が掲げる「総合戦略」においても、農業を成長産業と位置付けていることから、安定的な食料供給と自給率の向上、そして農村地域に住む人々がそこで暮らし続け、持続的に農業に従事できる環境を確保するため、次の事項について特段の措置を講じるよう要望する。</p> <p>(6) 日本型直接支払制度の負担軽減について 農業・農村の有する多面的機能は、営農活動や農地・農業用水路等の適切な保全活動を通じて発揮されるものであり、その効果は国民全体が享受することから、「日本型直接支払制度」に係る経費について全額国費で負担すること。</p> <p>(経過・背景) 日本型直接支払制度については、農業・農村の維持発展に大きな役割を果たすことが期待されるものの、地方の財政負担や業務量の増加が懸念される。</p>	<p>県では、日本型直接支払制度の地方自治体の負担軽減に向け、本年6月、国に対して地方財政措置の充実を要望しており、今後 も機会あるごとに国に働きかけていきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>農政部</p>	<p>B</p>

花巻市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>5 農林業・農村政策の対応について</p> <p>(7) 農業農村整備事業予算の確保を求めることについて</p> <p>農業・農村を取り巻く環境は、農業従事者の高齢化や後継者の不足、生産調整、購入飼料・資材価格の高止まり、米をはじめとした農畜産物価格の低迷など、今後の農業経営の継続に不安を抱かせる厳しい状況が続いている。</p> <p>国が掲げる「総合戦略」においても、農業を成長産業と位置付けていることから、安定的な食料供給と自給率の向上、そして農村地域に住む人々がそこで暮らし続け、持続的に農業に従事できる環境を確保するため、次の事項について特段の措置を講じるよう要望する。</p> <p>(7) 農業農村整備事業予算の確保を求めることについて</p> <p>農業農村整備事業の国の予算は、岩手県の平成27年度当初予算である県要望額を大幅に下回る6割弱であり、農用地の利用集積や水稻生産コストの低減を図るうえで必要な基盤整備が計画どおり進まないことから、国においては、農業農村整備事業の平成27年度補正予算での速やかな増額措置及び平成28年度当初予算事業費を確保すること。</p> <p>(経過・背景)</p> <p>農業農村整備事業は、食料供給をはじめ、環境保全、災害防止、水資源の涵養等の多面的機能のほか、美しく伝統ある農山漁村の継承など、国民の生命や暮らしを支え、地方創生国土強靱化に寄与する公益性の高い事業である。近年における地方の過疎化、高齢化が著しい農村環境の現状を踏まえ、県の基幹産業である農業の再生加速化を促進するためにも予算確保が必要である。</p>	<p>農業生産基盤の整備が遅れている本県においては、農業の持続的発展等に向け、基盤整備等への要望が高まっており、県では、平成27年度県予算について前年度以上を措置（国庫補助事業ベース対前年度比120%）したところです。</p> <p>一方、国費の配分額は、国の平成26年度補正予算が前年度補正予算に比べ1/4以下と少なかったことなどから、県予算の国費に対する充足率は57%と非常に厳しい状況となっております。</p> <p>農業農村整備事業の予算確保については、去る4月7日と6月3日に、農林水産省などに対し、27年度予算の追加措置などについて要請し、さらには、6月4日に知事が直接、与党や農林水産省などに対して、28年度予算の十分な措置などについて要請を行ったところです。</p> <p>なお、国では、6月30日に閣議決定した経済財政運営と改革の指針となる「骨太の方針」において、「土地改良事業については、高付加価値化・生産コスト削減に資する農地の大区画化・汎用化や維持・保全等を一層推進する」と明記されました。</p> <p>県としては、今後の動向を注視し、引き続き、国に対し十分な予算確保を求めています。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>農政部</p>	<p>B</p>

花巻市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>6 事業拡張に伴う建築物の増築に係る財政支援について 地域経済の安定には、長年に渡り雇用を下支えしている中小企業等の継続的な発展が不可欠であり、地方における安定した雇用を確保するため、地方自治体が製造業等における雇用者の増加等を伴う事業拡張による建築物の増築への支援策を講じる場合について、所要の財政措置を含めた新たな地方支援を講じられるよう、国に要請していただきますよう要望します。</p> <p>(経過・背景) 地域経済の安定には、長年に渡り雇用を下支えしている中小企業等の継続的な発展が不可欠である。 長期に渡る製造業界の不況を原因とし、これまで中小企業が控えてきた製造機械設備の更新に対する支援策は厚くなってきているが、新たな雇用創出に大きく寄与する事業拡大に伴う工場等建築物の建設に対する支援策が実質的にない状況である。 中小企業等の多い地方都市において、そのような支援を十分に行うには財源の確保が困難であり、地方創生の観点から、国による支援が必要となっている。</p>	<p>産業の集積や雇用の確保による地域経済の活性化を図る上で工場等の増設の果たす役割は大きく、そのための支援も重要であると認識しているところです。 工場等の増設については、貴市と緊密な情報交換・連携を図りながら、その支援策について検討していきます。 なお、事業主が事業所の設備整備を行い、併せて地域に居住する求職者を雇用する場合には、国の「地域雇用開発奨励金」を活用できます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>C</p>

花巻市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>7 工業団地等立地基盤整備に係る財政支援について</p> <p>地方経済の活性化には企業誘致による地域雇用の創出が重要であることは周知のとおりであります。本県では、自動車関連産業などのものづくりの集積化が進んでいる岩手県南部の北上川流域において、企業立地のための空き用地がなくなってきており、立地基盤の整備が急務となっております。工業団地や流通団地などの立地基盤の整備に当たっては、以前は、公団や県により行われておりましたが、現在はそのようなプログラムはなく、地方自治体自らが多額の経費を投入することとなるため、財政規模の小さな地方都市においては、その財源の確保に苦慮しているのが実情であります。</p> <p>つきましては、地方における安定した雇用を確保するため、工業団地や流通団地などの立地基盤整備について、所要の財政措置を含めた新たな地方支援を講じられるよう、国に要請していただきますよう要望します。</p> <p>(経過・背景)</p> <p>まち・ひと・しごと創生に係る「長期ビジョン」と「総合戦略」が示され、今後、地方自治体においても「地方人口ビジョン」と「地方版総合戦略」を策定し、「人口減少問題の克服」と「成長力の確保」に向けた様々な施策の展開により、国と地方自治体とが一体となって、地方への新たな人の流れをつくろうとしているが、地方経済の活性化には企業誘致による地域雇用の創出が重要であることは周知のとおりである。</p> <p>本県では、自動車関連産業などのものづくりの集積化が進んでいる岩手県南部の北上川流域において、企業立地のための空き用地がなくなってきており、立地基盤の整備が急務となっている。工業団地や流通団地などの立地基盤の整備に当たっては、以前は、公団や県により行われていたが、現在はそのようなプログラムはなく、地方自治体自らが多額の経費を投入することとなるため、財政規模の小さな地方都市においては、その財源の確保に苦慮しており、地方創生の観点から、国による支援が必要となっている。</p>	<p>産業の集積や雇用の確保による地域経済の活性化を図る上で企業誘致の果たす役割は極めて大きく、そのための基盤整備も重要であると認識しているところです。</p> <p>新たな工業団地等の整備については、貴市と緊密な情報交換・連携を図りながら、その支援策について検討していきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>C</p>

花巻市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>8 花巻空港の利用促進と地方空港路線網の拡充について</p> <p>平成26年度のいわて花巻空港の利用状況については、前年度比103.8%、5年連続の増加と順調に推移しているところですが、さらなる利便性の向上による交流人口の拡大を図るとともに、国内地方空港路線網の拡充を図るため、成長する格安航空会社（LCC）の花巻空港への誘致を含め、積極的に取り組まれるよう要望します。</p> <p>また、新千歳空港、福岡等の地方拠点空港をハブとして、外国人観光客が岩手の空の玄関口である花巻空港に降り立つ仕組みの形成を図るなど、より多くの外国人観光客に訪れていただけるよう、地方拠点空港における国際路線網のさらなる拡大と、国内空港ネットワークの拡大を国へ要請していただきますよう要望します。</p> <p>さらに、国際線については台湾便の定期便化に向けた取り組みを継続していただくとともに、韓国や中国とのチャーター便の誘致についても、積極的に取り組まれるよう要望します。</p> <p>(経過・背景) 【花巻空港利用者数の状況】 平成9年の55万人をピークに平成22年までは減少傾向にあったが、23年から回復。 現在は、4路線12便が運航。26年度の利用者数は39万7千人。(チャーター含む) 【台湾定期チャーター便ほか国際チャーター便の状況】 26年度は98便運航。利用率は84.7%。今年度4月～6月は36便(定期、プログラム)を運航。</p>	<p>国内定期便は日本航空の破綻した平成22年には1日5往復まで減少しましたが、その後、日本航空の経営回復、フジドリームエアラインズの就航により、平成27年度上期ダイヤにおいては、1日12往復となっており、路線は定着しつつあります。</p> <p>加えて、平成26年度から日本航空による乗継割引の導入、乗継ダイヤの見直しにより、札幌、名古屋、大阪、福岡の4都市だけでなく、沖縄、九州を始めとした国内各地への利便性が高まっているところでは、今後とも岩手県空港利用促進協議会や関係機関と連携し、一層の便数・ダイヤの改善や新規路線等について、航空会社への働きかけを継続し、利用者の利便性の向上により、利用者増に繋げていきます。</p> <p>なお、LCCの誘致については、既存路線へ与える影響についても考慮しながら、情報収集を行ってまいります。</p> <p>また、国内空港ネットワークの拡大については、北海道東北地方知事会を通じて、地方航空路線の維持・拡充を図るため航空会社に対する運航費の補助など必要な対策を講じるよう国へ提言するなどの働きかけを引き続き行ってまいります。</p> <p>本県を訪問する外国人のうち約半数を台湾からのお客様が占め、また、台湾からは安定した訪日需要が見込まれること、更には、本県の国際化推進の観点からも、台湾路線の定期便化は非常に重要な課題と認識しております。</p> <p>このため、県及び岩手県空港利用促進協議会では、その前提となる定期チャーター便の運航及び利用促進に対する支援や、空港ターミナルビルの増改築による受入態勢の強化など、定期便化の実現に向けた取組みを進めているところです。</p> <p>また、韓国、中国などからのチャーター便についても、時宜を捉えながら、本県の魅力の発信などにより、誘致を進めてまいります。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>B</p>

花巻市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>9 循環型社会形成推進交付金による一般廃棄物処理施設の解体工事に対する支援制度の拡充について</p> <p>循環型社会形成推進交付金制度においては、一般廃棄物処理施設の解体撤去費用は、解体跡地に新たな廃棄物処理施設整備を一体として行う場合のみ対象であり、広域的な廃棄物処理施設の整備により生じた廃止施設の解体撤去費は交付金の対象外となっております。</p> <p>今後、岩手中部広域行政組合が整備する焼却施設及びリサイクルセンターの運用開始に伴い、使用を廃止する一般廃棄物処理施設の解体につきましては、安全な地域住民生活や公共用地の有効利用の面において課題ではありますが、施設解体工事に係る経費は膨大であり、一般財源のみで賄うことは、自治体にとって大きな財政負担となります。</p> <p>つきましては、ごみ処理の広域化に伴う施設の集約化により廃止し、新たな廃棄物処理施設整備を伴わない施設の解体工事について、循環型社会形成推進交付金の対象とするよう、国へ要請していただきますよう要望いたします。</p> <p>(経過・背景)</p> <p>国は、平成9年5月28日付け厚生省課長通知衛環第173号「ごみ処理の広域化計画について」において、ごみ排出量の増大等に伴う最終処分場の確保難、リサイクルの必要性の高まり、ダイオキシン対策等の高度な環境保全対策の必要性から、適正なごみ処理を推進するために、今後はごみ処理の広域化が必要であると示しており、これを受けて、岩手県は平成11年3月に「岩手県ごみ処理広域化計画」を策定しております。</p> <p>この計画の中で、県は県内を6ブロックに分け、そのうち中部ブロックは県央の9市町村（花巻市、北上市、遠野市、大迫町、石鳥谷町、東和町、湯田町、沢内村、宮守村）で構成することとしましたが、構成市町村のごみ処理施設は、花巻地域が平成20年度、北上市が平成18年度、遠野地域が平成19年度に、それぞれの施設の耐用年限（稼動開始後20年経過）を迎えることから、公害のない、清潔で快適な住民生活を維持するため、ごみ処理に関する具体的な施策の準備を進める必要に迫られていました。</p>	<p>一般廃棄物処理施設の解体につきましては、循環型社会形成推進交付金制度における廃止焼却施設跡地利用に関する交付要件の緩和、施設整備を伴わない解体のみの事業に対する新たな支援制度の創設など、支援施策の充実を図ることについて全国廃棄物関係課長会等を通じ要望を行っているところです。</p> <p>今後も引き続き、機会を捉え国に要望して参ります。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>保健福祉環境部</p>	<p>B</p>

花巻市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>このことから、中部ブロックの関係市町村は、県の広域化計画に基づき、平成13年度から広域化に関する協議を開始し、平成14年11月に一般廃棄物処理施設の設置を目的とする一部事務組合（岩手中部広域行政組合）を立ちあげ、現在、北上市後藤野に焼却施設（仮称）岩手中部広域クリーンセンターを整備しております。</p> <p>その後、市町村合併に伴い岩手中部広域行政組合は、現在、4市町（花巻市、北上市、遠野市、西和賀町）の構成となっております。</p> <p>今後、使用廃止する一般廃棄物処理施設については構成市町が解体することとなりますが、循環型社会形成推進交付金制度においては、解体跡地に新たな廃棄物処理施設整備を一体として行う場合のみ対象であり、ごみ処理の広域化に伴い既存施設を解体する工事費用については対象外となっております。</p> <p>一般廃棄物処理施設の解体撤去には、安全な地域住民生活を確保する必要があることから、ダイオキシン類安全対策や土壤汚染対策等を講じなければならず、今般費用が嵩む傾向にあるため一般財源で費用を全て賄うことは困難であります。</p> <p>つきましては、安全な地域住民生活を確保するため、新たな廃棄物処理施設整備を伴わない解体工事についても、循環型社会形成推進交付金の交付対象とするなどの財政措置を要望いたします。</p>				

花巻市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>10 ホットタウン湯口の利活用及び環境整備について</p> <p>本市の西部に位置するホットタウン湯口は、旧岩手県住宅供給公社により造成が行われ、平成12年度に分譲開始より15年が経過いたしました。既造成地内に未分譲地が16区画残っている状態です。早期分譲に向けて販売促進をお願いいたします。</p> <p>また、県有未造成地(7.9ha)につきましては、昨年度建築住宅課から農地法の手続きが完了したため利活用等の準備を進めるとの回答がありましたものの、具体的な方向は示されていないうえ、管理も十分とは言えない状況です。雑草の繁茂による害虫等の被害を防ぐとともに、早急に利活用策を検討いただきますよう要望いたします。</p> <p>(経過・背景)</p> <p>平成27年6月12日に湯口区長会から、ホットタウン湯口を定住人口増の拠点とし、若者の定住者を優遇する土地貸付の造成等についての提言要望が提出されています。</p>	<p>旧住宅供給公社から岩手県土地開発公社が引継いだ既造成地内の未分譲地について、岩手県土地開発公社では、キャッシュバック等の分譲キャンペーンを行っており、今後も販売促進に努めていくと聞いております。</p> <p>県有未造成地について、現状では、土地の利活用等は難しい状況から土地処分について取り組むこととしています。</p> <p>また、草刈等は、厳しい財政状況のため、地域住民の意見を聞きながら計画的に行うこととしています。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>B</p>
<p>11 要緊急安全確認大規模建築物の耐震改修について</p> <p>要緊急安全確認大規模建築物の耐震診断及び耐震補強設計を行った建築物について、現在、耐震改修に要する費用の財源として、国では社会資本整備総合交付金11.5%及び耐震対策緊急促進事業補助金(事業者へ直接補助)21.8%、県の補助金は5.75%となっています。</p> <p>花巻市では、平成28年度以降に予定している建築物は2棟ありますことから、耐震改修を促進するため、補助率を引き上げることに要望します。</p> <p>また、花巻市で所有する病院等、民間施設と同等の機能を有する建築物の耐震診断及び耐震改修(設計・工事)につきましても財政措置の拡充を講じていただきますよう要望します。</p> <p>(経過・背景)</p> <p>国では、耐震対策緊急促進事業により、特に多数の者が利用する大規模建築物等に耐震改修等を行う事業について民間事業者等に対し、緊急的に助成を行うための制度です。市内では、耐震改修を平成27年度に2棟実施し、平成28年度以降に予定している建築物は2棟あります。</p> <p>市で所有するイーハトーブ病院の耐震診断の結果により耐震改修が必要となる可能性があります。</p>	<p>民間所有の要緊急安全確認大規模建築物の耐震改修に対する社会資本整備総合交付金の交付率は23%で、その内訳は国負担が11.5%、地方負担が11.5%となっています。</p> <p>県では、市町村の負担を軽減すべく地方負担11.5%の1/2である5.75%を補助する建築物耐震対策促進事業を平成27年度に創設しました。また、旅館等については、耐震改修工事に伴う借入に対する利子補給補助の制度を平成27年度に創設しました。県の負担割合5.75%の引上げについては、現時点では予定しておりませんが、今後、耐震化の状況等を勘案しながら、その必要性等を検討していきます。</p> <p>また、公共所有の要緊急安全確認大規模建築物の耐震改修に対する県の支援については、現時点では予定しておりませんが、今後、耐震化の状況等を勘案しながら、その必要性等を検討していきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>B</p>

花巻市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>12 道の駅設置について</p> <p>平成25年3月に開通した主要地方道盛岡和賀線笹間バイパスは、1日約5千台の交通量があり、物流や人の交流活動が飛躍的に向上し、観光や経済活動に伴う消費活動の活性化が大きく期待されています。</p> <p>こうした背景から、道路利用者の安全で快適な道路環境の提供及び地域の振興を目的に、西南地域への「道の駅」設置に向けて市及び地域等関係者が一丸となって取り組んでいるところであります。</p> <p>つきましては、地域の特性を活かした個性豊かなにぎわいの場として、さらには防災機能も兼ね備えた地域活性化拠点施設としての「道の駅」設置に向けた支援について特段のご高配をお願いいたします。</p>	<p>「道の駅」の整備方法は道路管理者と市町村で整備する「一体型」と市町村で全て整備を行う「単独型」があります。県としては貴市の検討状況を踏まえながら支援のあり方等対応について検討していきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>C</p>

花巻市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>13 国道4号花巻市山の神・北上市村崎野間の4車線拡幅整備について</p> <p>国道4号は東北の大動脈の一端を担う生活や産業経済、復興を支える主要幹線道路です。</p> <p>本路線の盛岡・北上間のうち花巻市山の神地内の花巻東バイパス南口と北上市村崎野の間が2車線でボトルネックとなっております。</p> <p>当該箇所には富士大学、岩手県農業研究センターなどの文教施設や花巻市公設地方卸売市場等が立地しているとともに、北上市や金ヶ崎町の工業団地への通勤や資材・製品の輸送ルートになっていることから、朝夕は交通混雑が著しい状況にあり、円滑な交通の確保が望まれております。</p> <p>また、岩手県中部地区の基幹病院で地域医療支援病院である岩手県立中部病院への救急搬送や通院路線となっており、安全で速やかな走行が必要となっております。</p> <p>つきましては、国道4号の花巻市山の神地内から北上市村崎野までの4車線拡幅整備について国へ要請していただきますようお願いいたします。</p>	<p>花巻市山の神地内の花巻東バイパス南口から北上市村崎野地内の北上工業団地入口までの4車線拡幅については、地域間の交流・連携を促進し、快適・安全な生活を支えるものであることから、国に対して整備を要望しています。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>B</p>
<p>14 国道456号関口地区の歩道設置の早期完成について</p> <p>近年、国道456号の交通量は大幅に増大し、特にトラックなど大型車両の交通量が増え、事故も多く発生しております。</p> <p>石鳥谷町関口地区の本路線は、幅員狭小、急カーブであるとともに、沿線には人家が多く、小学生、中学生の通学路でもあることから、交通の安全対策が重要な課題となっております。</p> <p>つきましては、本路線で未整備となっております同地区の歩道を早期に完成していただけるようお願いいたします。</p>	<p>平成20年度から「関口工区」として事業を実施しており、平成27年度も歩道設置工事を進めます。引続き早期に完成・供用が図られるよう努めていきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>B</p>

花巻市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>15 主要地方道の整備について</p> <p>(1) 主要地方道花巻大曲線の整備促進について</p> <p>本路線の花巻・沢内間の平成14年8月の暫定開通により、西和賀地域から、いわて花巻空港、東北新幹線、東北自動車道など高速交通施設へのアクセスが容易になり、新たな物流や人的交流、連携が図られ周辺地域の活性化に繋がると期待されています。</p> <p>また、本路線は、災害時の避難や救急活動、緊急物資の輸送など、多様な役割を果たす道路となることから、一日も早い通年での通行確保を図り、安全で円滑な交通を確保するため、「銀河なめとこライン」の未整備区間の早期整備並びに豊沢ダム堤体を利用した狭くてカーブが多い道路と狭隘なトンネルの改良が重要な課題となっております。</p> <p>つきましては、「銀河なめとこライン」の小倉山第2期工区の整備促進並びに本路線の西鉛地区から旧野外活動センターまでの区間の改良整備促進について要望いたします。</p>	<p>「銀河なめとこライン」の小倉山第2期工区の約2.4km区間については、平成19年度に900mを供用開始しました。今年度は8号橋下部工工事を進める予定であり、引き続き整備推進に努めていきます。(B)</p> <p>西鉛地区から旧野外活動センターまでの区間の整備については、交通量の推移や公共事業の予算の動向等を見極めながら検討していきますが、地形が厳しく、多額の事業費が見込まれることから、早期の整備は難しい状況です。(C)</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>B, C</p>
<p>15 主要地方道の整備について</p> <p>(2) 主要地方道花巻大曲線の交差点改良について</p> <p>本路線中根子地区の交差点につきましては、平成25年度において誘導ライン、標識の設置、平成26年度には導流島を縮小して交差点改良を行っていただき、大型車の交通の障害が緩和されたところであります。</p> <p>しかしながら、当該交差点には右折レーンが設置されていないことから、右折車両が後続車両の流れを妨げております。つきましては、当該交差点への右折レーン設置について要望いたします。</p>	<p>渋滞緩和等、交差点における交通処理には右折レーンの設置が効果的な対策の一つであると認識しております。</p> <p>右折レーン設置に係る交差点改良については、引き続き交差点計画の検討を実施していきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>C</p>

花巻市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>15 主要地方道の整備について (3) 主要地方道盛岡和賀線の整備促進について 本路線は、盛岡市と北上市を結ぶ幹線道路であり、また国道4号を補完するルートとして、地域間の交流、連携及び産業経済の活性化を支える重要な役割を担っております。 近年、本路線の交通量は大幅に増大し、特に大型車両の増加が著しくまた沿線には人家が密集し、学校や振興センターなどの公共施設もあり、交通の安全対策が重要な課題となっております。 つきましては、本路線で歩道が未整備となっております北湯口地区と大瀬川地区の歩道整備促進について要望いたします。</p>	<p>歩道整備については、各地域から多くの要望があることから、必要性や緊急性の高い箇所から整備を進めています。 御要望の箇所については、今後の交通量の推移、地域の沿道状況や県全体の進捗等を踏まえ検討していきますが、早期の事業化は難しい状況です。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>C</p>
<p>15 主要地方道の整備について (4) 主要地方道盛岡大迫東和線の整備について 本路線の大迫町内川目中野向（なかのむかい）地区から小償（こつくない）地区までの区間は、児童の通学路である一方、早池峰国立公園へのアクセス道路であることから、登山シーズンには交通量が多く、冬季間の積雪時には除雪により道幅が狭くなるなど、通学の安全確保に苦慮している状況にあります。 つきましては、通学の安全確保のため、当該区間への歩道整備について要望いたします。</p>	<p>歩道整備については、各地域から多くの要望があることから、必要性や緊急性の高い箇所から整備を進めています。 御要望の箇所については、今後の交通量の推移、地域の沿道状況や県全体の進捗等を踏まえ、検討していきますが、早期の事業化は難しい状況です。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>C</p>
<p>15 主要地方道の整備について (5) 主要地方道花巻北上線の整備促進について 本路線は、平成22年度から整備に着手していただいておりますが、近年は道路予算が減少傾向により完了年度の見通しが立たない状況であるとも伺っております。 本路線は、国道283号と北上を結ぶ幹線道路で、国道456号を補完し北上川東側地区の経済活動や交流、連携を支える重要な役割を担っております。 特に東十二丁目地区は、片側1車線で整備されているものの、歩道がなく歩行者の安全が十分に確保されていない状況にあるほか、平成19年9月の大雨の際は、一部道路が冠水し通行止めとなるなど、交通安全対策と交通機能の確保が重要な課題となっております。 つきましては、本路線の整備促進に特段のご配慮を要望いたします。</p>	<p>平成22年度「島（しま）工区」として事業着手し、平成27年度は用地買収、用排水施設の工事を行っています。今後も地元の御協力をいただきながら、整備推進に努めていきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>B</p>

花巻市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>15 主要地方道の整備について (6) 主要地方道北上東和線の整備促進について 本路線は、東和地域と北上市更木地区を結ぶ重要な路線であり、また北上川東部地域から県立中部病院へのアクセス道路として、重要な幹線道路であります。 しかしながら、当該路線において、曲折、急勾配、幅員の狭小箇所など未だ整備を要する区間が存在し、安全、安心な道路交通を確保する上で重要な課題となっております。 つきましては、道路利用者の安全確保のため、これら危険個所の改良整備促進について要望いたします。</p>	<p>主要地方道北上東和線の更なる改良整備については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>C</p>
<p>16 一般県道の整備促進について (1) 一般県道花巻田瀬線の整備促進について 本路線は、東和町田瀬地区と国道283号の高松地区を結ぶ路線であります。この路線は、東和町田瀬地区住民が花巻・北上市街へ向かうための重要な路線であります。谷内峠付近は曲折、急勾配など未だ整備を要する区間が存在し、安全、安心な道路交通を確保する上で重要な課題となっております。 つきましては、道路利用者の安全確保のため、これら危険個所の改良整備促進について要望いたします。</p>	<p>谷内峠（やうち とうげ）付近の更なる改良整備については、地形が厳しく、多額の事業費が見込まれることから、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>C</p>

花巻市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>16 一般県道の整備促進について (2) 一般県道の歩道整備について 市内の一般県道は、地域間の交流、連携及び産業経済の活性化を支える重要な役割を担っております。 近年、県道も交通量が大幅に増大し、特にトラックなど大型車両の交通量が増えておりますが、沿線には人家が多く、通学路でもあることから、交通の安全対策が重要な課題となっております。 つきましては、一般県道で未整備となっている歩道を整備し、安全で快適に通行できるよう次の路線の整備を要望いたします。</p> <p>① 石鳥谷大迫線 石鳥谷町新堀水の口地内の歩道整備</p> <p>② 志和石鳥谷線 石鳥谷町好地地内国道4号から紫波町境までの歩道整備</p> <p>③ 羽黒堂二枚橋線 石鳥谷町滝田地内の歩道整備</p>	<p>歩道整備については、各地域から多くの要望があることから、必要性や緊急性の高い箇所から整備を進めています。 御要望の箇所については、今後の交通量の推移、地域の沿道状況や県全体の進捗等を踏まえ、検討していきますが、早期の事業化は難しい状況です。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>C</p>
<p>17 北上川築堤整備について (1) 北上川左岸の石鳥谷町新堀地区築堤整備事業の促進について 石鳥谷町新堀地区は、平成19年9月の大雨の災害により、家屋の床上浸水5戸、床下浸水12戸のほか、農地等が浸水し、甚大な被害が発生したところです。 つきましては、一級河川北上川石鳥谷大橋から上下流左岸約2.4kmまでの区間の堤防整備の早期事業着手について国へ要請していただきますよう要望いたします。</p> <p>(経過・背景) H23. 2. 8 花巻市石鳥谷町新堀地区北上川堤防整備促進委員会より 花巻市長に整備促進について要望書提出</p>	<p>無堤区間が多い北上川中流部(概ね紫波町～奥州市)の区間においては、平成14年7月洪水及び平成19年9月洪水に伴い、家屋の床上浸水を含む甚大な被害を受けています。 国では、中流部緊急治水対策事業として、まずは住家への浸水被害の軽減を図ることを優先して進めることとし、当該地区については、他地区の進捗を見ながら対応すると聞いています。 北上川の治水対策は県としても重要な課題であり、国に対し整備促進の要望を行っていきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>B</p>

花巻市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>17 北上川築堤整備について (2) 北上川左岸の石鳥谷町八重畑地区築堤整備事業の促進について 石鳥谷町八重畑地区は、平成19年9月の大雨の災害により、家屋の床上浸水4戸、床下浸水5戸のほか、農地等約100haが浸水し、甚大な被害が発生したところです。 つきましては、同地区の一級河川北上川東雲橋付近から下流左岸約2.6kmまでの区間の堤防整備の早期事業着手について国へ要請していただきますよう要望いたします。</p>	<p>無堤区間が多い北上川中流部（概ね紫波町～奥州市）の区間においては、平成14年7月洪水及び平成19年9月洪水に伴い、家屋の床上浸水を含む甚大な被害を受けています。 国では、中流部緊急治水対策事業として、まずは住家への浸水被害の軽減を図ることを優先して進めることとしており、当該地区については他地区の進捗を見ながら対応すると聞いています。 北上川の治水対策は県としても重要な課題であり、国に対し整備促進の要望を行っていきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>B</p>
<p>17 北上川築堤整備について (3) 北上川右岸の花巻築堤の延伸について 一級河川北上川と一級河川豊沢川との合流点より下流右岸側は、家屋の浸水や田畑の冠水被害の常襲地域となっていました。平成15年度事業において合流点から宮沢賢治詩碑まで堤防が整備され、平成19年9月の大雨洪水でも大きな被害の発生がなかったところです。 つきましては、引き続き下流側外台地区の浸水被害防止を図るため、さらに約1.2kmの築堤延長整備について国へ要請していただきますよう要望いたします。</p>	<p>無堤区間が多い北上川中流部（概ね紫波町～奥州市）の区間においては、平成14年7月洪水及び平成19年9月洪水に伴い、家屋の床上浸水を含む甚大な被害を受けています。 国では、中流部緊急治水対策事業として、まずは住家への浸水被害の軽減を図ることを優先して進めることとしており、当該地区については他地区の進捗を見ながら対応すると聞いています。 また、当該地区は、県営圃場整備事業により農道の嵩上げ整備中であり、整備完了後は農地の冠水頻度の軽減に寄与するものと考えています。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>B</p>

花巻市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>18 浄化槽設置整備事業（個人設置型）の助成率拡充について 汚水処理人口普及率を向上し、公共用水域の水質保全及び衛生的な生活環境を確保する上で、浄化槽は効率的に整備することが可能な汚水処理施設として住宅がまばらな地域にあっては期待が高まっております。</p> <p>しかし、施設整備に係る国庫補助率は、公共下水道及び農業集落排水に対しては整備費の1/2であるのに対し、個人設置型浄化槽は、整備費から設置者負担として6割を除いた4割に対しての1/3であり、整備費に対しての割合は4/30と非常に補助率が低く同じ処理性能を有する施設として不合理であります。</p> <p>岩手県においては、個人設置型浄化槽に対し、国と同等の補助制度があるものの、県内市町村では、設置者の負担軽減を図るために独自の嵩上げ補助（当市は整備費の1割）を行っています。</p> <p>現在当市では、一般住宅については、市町村設置型浄化槽で整備を行っており、事業所等については、個人設置型浄化槽で整備を行っておりますが、依然として普及が進まない現状であることから、浄化槽整備区域においては、個人設置型浄化槽で整備を行うこと及び嵩上げ補助の増額について検討しているところであります。</p> <p>また、平成26年1月に示された国の新下水道ビジョンでは、汚水処理施設の整備は今後10年で概ね完了をめざすとしており、当市において個人設置型浄化槽による整備を推進する場合、当市の財政的負担が増大することとなります。</p> <p>つきましては、健全な水循環に資する浄化槽の整備促進及び設置者の負担軽減を図るため補助率を拡充するよう要望します。</p> <p>また、浄化槽設置者及び地方自治体の負担軽減を図るため、現在の補助制度の見直しについて国に要望するよう要請いたします。</p>	<p>個人設置型浄化槽に対する県費補助の拡充については、県の財政状況が非常に厳しい状況ではありますが、引き続き現行制度での予算確保に努めていきます。</p> <p>国の助成制度に対する見直しについては、これまでも補助率の拡充等を要望してきたところですが、実現に至っておらず、国においては助成制度の見直しは難しい状況です。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>C</p>

花巻市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>19 障がい福祉施設整備への支援について</p> <p>県内では、盛岡市以外で唯一、当市に設置されている福祉型児童発達支援センターは、他市町からも多くの利用がありますが、築35年を経過し、老朽化・狭あい化により早急な整備が必要なことから、平成28年度に事業実施すべく、現在基本設計を進めています。</p> <p>当該事業に対する財政支援として国の社会福祉施設等施設整備費補助金がありますが、平成27年度における国から県への補助金内示額が大幅に調整されたと伺っていることから、来年度において当該補助金の満額の交付を可能とするための予算を確保することについて国に要望いただくとともに、当該補助金の採択について、広域性も配慮いただきながら、県として最優先で取り計らいいただきますよう要望いたします。</p> <p>(経過・背景)</p> <p>① 県担当課(障がい保健福祉課)からの情報によると、平成27年度における当該補助金については、国への要望額は100,000千円に対し、当初内示額で30,000千円、その後の調整で60,000千円まで追加されたが満額内示には至っていない。</p> <p>② イーハトープ養育センター整備に係る経費 総事業費 501,320千円 (うち補助金157,600千円)</p> <p>※岩手県の福祉型・医療型児童発達支援センターの所在地 盛岡市：①児童発達支援センター盛岡市立ひまわり学園 (福祉型) ②岩手県立療育センター「つくしんぼ」 (医療型) 花巻市：①イーハトープ養育センター (福祉型)</p>	<p>社会福祉施設整備費補助金については、障がい者が必要な支援を受けながら安心して地域で生活するため不可欠であることから、国において予算の充実を図るよう、6月12日に厚生労働省に対し要望したところです。</p> <p>来年度の事業については、今後、要望調査を行う予定としており、対象事業を選定する際には、緊急性及び必要性の他広域性も考慮するよう努めます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>保健福祉環境部</p>	<p>B</p>
<p>20 県立花巻厚生病院跡地の譲渡について</p> <p>本年度から来年度にかけて、旧県立花巻厚生病院等解体及び土壌汚染対策工事が実施されることとなり、県医療局のご配慮に深く感謝申し上げます。</p> <p>同跡地は、市内の中心部にある利便性の高い土地であり、民間の二次救急病院である総合花巻病院が移転整備先として検討しており、当該病院を核とした街づくりの計画が進められようとしています。</p> <p>花巻市といたしましても、同跡地を取得し、当該病院の移転整備を支援していくことで、中心市街地の活性化及び地域医療の体制確保を進めていく所存でありますことから、解体工事が完了次第、同跡地を適正な価格で譲渡いただきますよう要望いたします。</p>	<p>旧花巻厚生病院跡地については、花巻市への売却を前提に現在、建物解体等工事を行っており、順調に進めば平成29年1月に工事完了予定です。譲渡価格については、不動産鑑定評価額等を参考にしながら、市と協議していきたいと考えています。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>保健福祉環境部</p>	<p>B</p>

花巻市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>21 医師確保について</p> <p>花巻市においては、総合花巻病院や花巻温泉病院といった民間病院が病院群輪番制に参加するなど、救急医療をはじめとした地域医療の中核的な役割を担っています。しかしながら、いずれの病院においても医師の確保に難儀し、救急医療体制の維持確保に影響を及ぼしかねない状況にあります。こうしたことから、医師の絶対的な不足を解消するため、特段の措置を講じていただきますようお願いいたします。</p> <p>また、岩手県には医師養成の奨学金として3つの制度（市町村医師養成修学資金、医療局医師奨学資金、岩手県医師修学資金）があり、市町村医師養成修学資金には、花巻市も毎年多額の負担をしています。</p> <p>しかしながら、これら養成医師の配置先は、県立あるいは市町村立といった公立病院と済生会病院等に限られ、花巻市にある民間病院は地域医療の担い手としての役割を持っているものの、配置対象となっておりません。</p> <p>このようなことから、配置先に民間病院も加えるなどの制度改正を行い、地域の実情に応じた運用をされるよう要望いたします。</p> <p>(経過・背景) ※ これまでの花巻市の負担額 44,206,933円 (市町村医師養成修学資金 平成20年度～平成26年度実績額及び平成27年度予定額)</p>	<p>各地域において、公的医療機関と民間医療機関がそれぞれの役割分担と連携の下に地域医療を担っており、そうした中で、多くの民間医療機関が救急医療など政策医療を行っていることは承知しています。</p> <p>一方、公的医療機関は、医療法に基づき、採算性等の面から民間医療機関による提供が困難な地域医療を提供する役割を担っており、それぞれの奨学金制度は、公的医療機関の医師確保を目的として創設したものであります。</p> <p>公的医療機関が地域医療に大きな役割を担っている本県としては、まずは公的医療機関に医師を配置し、民間の医療機関とも連携しながら、広域的な医療提供体制を充実することが県民の安心につながるものと認識しています。</p> <p>今後、奨学金制度を運用する中で、市町村の意見を踏まえ、制度の運営主体である岩手県国民健康保険団体連合会から義務履行施設の拡大などの意見が出された際には、そうした意見も参考にしながら、全体の医療提供体制を十分に考慮したうえで、奨学金養成医師配置調整会議において義務履行の対象となる医療機関を検討することになります。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>保健福祉環境部</p>	<p>C</p>

花巻市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>22 民間病院移転整備に対する支援について</p> <p>花巻市にある民間の二次救急病院である総合花巻病院は、施設の老朽化により建て替えを余儀なくされているところですが、財政的に困難な状況と伺っております。</p> <p>岩手中部保健医療圏における救急医療体制については、県立中部病院を基幹とした体制が構築されているところですが、中部病院は今後において急性期の患者の対応を一層充実させていくと伺っており、その必要性は理解しているところです。</p> <p>県立中部病院が十分にその機能を発揮するためには、救急患者を集中させることがないように、花巻市内の二次救急病院である総合花巻病院などの民間病院が患者の症状に応じて対応する、また、高度急性期を脱した患者の受け皿となる必要があると考えています。</p> <p>この様に、総合花巻病院は、地域での安定的な医療体制を確保するために重要な医療機関でありますので、この病院の移転整備につきまして花巻市としても応分の支援を考えておりますが、県としても特段のご支援を賜りますよう要望いたします。</p>	<p>病院の建替えに係る国の交付金事業として、病床数10%以上の削減等を条件とした「医療施設近代化施設整備事業」のほか、耐震改修を目的とした「医療施設耐震整備事業」があります。また、「地域医療介護総合確保基金」を活用して地域に不足している医療機能を担う病床への転換を条件とした県の補助事業を検討していますので、移転改築計画がある場合はご相談いただきますようお願いいたします。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>保健福祉環境部</p>	<p>B</p>
<p>23 早池峰山登山者受け入れに係る安全確保と環境保全について</p> <p>早池峰山は、我が国では地形の生い立ちが最も古い山の一つに数えられ、対峙する薬師岳とともに北上高地の代表的な山岳風景を形作っています。</p> <p>また、早池峰山と薬師岳は、それぞれ蛇紋岩と花崗岩の基岩相違による植物相の対照が顕著に見られ、ハヤチネウスユキソウ、ナンブトラノオ、ナンブイヌナズナ、ヒメコザクラ、ナンブトウウチソウなどの固有種、希産種を含む数多くの高山植物が生息する花の名山として全国に知られています。</p> <p>一方、登山客の増加に伴い、安全確保と植物の保護をはじめとする環境保全対策が急務となっておりますことから、登山道の整備及び山頂避難小屋の整備を要望いたします。</p>	<p>早池峰国定公園における登山道及び山頂避難小屋の整備等については、自然環境整備交付金等を活用し、5か年の整備計画に基づき整備を進めてきております。現在の整備計画は、平成25年度から平成29年度までの計画期間となっており、この計画の中では、門馬コースの橋梁整備を行うこととしています。</p> <p>また、登山道及び山頂避難小屋の整備については、早池峰地域保全対策事業推進協議会での協議を踏まえ、次期整備計画（平成30年度から平成34年度）の中で検討してまいります。</p> <p>なお、今回要望のありましたうち、登山道入口の案内表示の充実、コース番号札の更新については、整備計画によらず随時修繕を行っておりますが、県内全体での優先順位などを考慮して行っているところです。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>保健福祉環境部</p>	<p>B</p>

花巻市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>(要望箇所)</p> <p>1 登山道の整備について 登山者の安全確保と登山道外歩行から高山植物を保護するため、登山道の整備を要望します。</p> <p>(1) 正面コース(河原の坊登山口→山頂) ・登山道入口の案内表示の充実。 ・老朽化により欠落や不鮮明となっているコース番号札の更新。</p> <p>・雨天時の河川横断の安全確保のための橋梁新設。 ・落石防止のためのコース整備。</p> <p>(2) 小田越コース(小田越登山口→山頂) ・登山道外歩行からの高山植物保護のためのコース整備。</p> <p>(3) 縦走コース(山頂→中岳→岳地区) ・コース全線の整備。 ・案内表示及びコース番号札の更新。</p> <p>2 山頂避難小屋の整備について 登山者の安全確保のため、山頂避難小屋の改築を要望します。</p>				

花巻市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>24 北上川水系猿ヶ石川の東和町地内の築堤整備の促進及び田瀬ダム放流量の確保について</p> <p>1 北上川水系猿ヶ石川の東和町地内の築堤整備の促進について 猿ヶ石川右岸の東和町安俵地区と同左岸の南成島地区は無堤防地区であり、近年のゲリラ豪雨の多発により河川への出水が頻発し、支流中小河川の合流部において水位の上昇により農地への浸水被害が発生しているところである。 また無堤防であるため自然護岸の浸食も著しく築堤等の整備が必要であります。 つきましては安俵地区約1.0km、南成島地区約0.5kmの無堤防地区の築堤整備の計画並びに事業着手について、国へ要請していただきますよう要望します。</p> <p>2 田瀬ダムからの通年放流による河川環境の改善促進について 猿ヶ石川上流には国直轄の田瀬ダムがあり、洪水防止や灌がい用水、水力発電など多くの人々や自然・生物の営みに多大に寄与されております。 しかしながら多目的ダムゆえに貯水量の確保等で非放流時期があり渇水による藻類の繁茂など水質の悪化が見られ、魚類の生息に支障をきたしている状況から、7月から9月までの間は弾力的管理試験として一定量を放流しているところではありますが、魚類の産卵期である5月から6月において河川が無水状態になり、その生態への支障が大いに懸念されるところです。 つきましては河川環境の改善促進のため、田瀬ダムの試験放流を通年で実施することについて、国へ要請いただきますよう要望します。</p>	<p>1 北上川水系猿ヶ石川の東和町地内の築堤整備の促進について 猿ヶ石川右岸の東和町安俵（あひょう）地区と同左岸の南成島（みなみなるしま）地区は無堤となっており、猿ヶ石川の水位上昇に伴い農地へ浸水する被害が発生しているものです。 国では治水対策事業として、まずは住家への浸水被害の軽減を図ることを優先して進めることとしており、当該地区については他地区の進捗を見ながら対応すると聞いています。 県としても治水対策は重要な課題であり、国に対し整備促進の要望を行ってまいります。</p> <p>2 田瀬ダムからの通年放流による河川環境の改善促進について 県としても魚類等の生息環境の保全に積極的に取り組むこととしていることから、田瀬ダムの試験放流を通年で実施することについて、国に対し検討するよう要望を行ってまいります。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>B</p>

花巻市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>25 滝川の河川改修整備の促進について 東和町砂子地区の県指定河川滝川は猿ヶ石川支流毒沢川の支流であり、毒沢川合流部から上流へ約1.1kmは河川改修が終わっているものの、上流部は未改修のため出水により護岸が被災し部分的・点的に災害復旧事業で被災部を復旧している状況です。 また、近年の局地的な豪雨による出水時は河川断面が小さいことから越水して農地に浸水被害を及ぼすなど河川改修整備が必要です。 つきましては滝川の未改修区間1.7kmの河川改修整備について早期に計画に掲載し事業着手されるよう要望いたします。</p> <p>(経過・背景) 滝川は一般県道花巻田瀬線と並走する区間は河川改修がされたが、上流の農地区間は未改修のままであり、災害復旧事業で採択される被災が度々発生している。</p>	<p>県内の河川改修事業については、近年の洪水により家屋の浸水被害が発生した箇所を優先的に進めているものであり、ご要望の箇所については、周辺の土地利用状況などを踏まえ、県全体の治水対策の中で緊急性、重要性を勘案しながら事業化の時期を検討していきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>C</p>
<p>26 校舎の危険改築に係る財政措置の堅持について 公立学校施設については、老朽化等の状況を踏まえ、各自治体において計画的に耐震化事業が進められているところであり、本市においても、これまで計画的に当該事業を実施し、児童生徒の安全確保に努め、本年度現在、耐震化が完了していない学校は、2校（湯口中学校及び大迫中学校）を残すのみとなっております。</p> <p>しかしながら、本年度末において、全国の学校施設における耐震化率が約98%前後に進展する見込みとなったことから、今後、国の予算が縮小され、各自治体の負担が増すのではないかと危惧されておりますほか、国の学校施設環境改善交付金制度についても、補助額の算定基準となる1平方メートル当たりの建築単価と、一般的な整備単価との間に大きな乖離があり、自治体の費用負担が非常に大きくなっております。</p> <p>このような現状を踏まえまして、早期に児童生徒の安全確保を図るためにも、大迫中学校の危険改築の事業採択と、自治体の負担軽減の観点に立った補助単価の引き上げについて、国に対し強く要望いただきたく、特段のご配慮をお願いいたします。</p>	<p>公立小中学校施設の危険改築事業（継続）については、国の平成27年度当初予算において、優先採択事業として位置付けられています。</p> <p>一方で、各地方自治体からの要望額が国の予算措置額を上回り、不採択が生じた側面もあることから、県教育委員会としては、生徒が安心して学校生活を送れる環境が、引き続き国庫補助事業を通じて整備されるよう国に要望していきます。</p> <p>次に、補助単価については、資材費や労務費（職人）等の上昇等を踏まえ、平成26年度に建築単価を9.5%、H27年度にも3.7%引き上げられたところですが、実勢単価を踏まえた単価となるよう国に対して要望していきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>中部教育事務所</p>	<p>B</p>

花巻市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>27 県立大迫高等学校の存続について</p> <p>東日本大震災から4年を経て、震災の影響、少子化の一層の進行等、生徒及び学校を取り巻く環境が大きく変化している現状を踏まえ、今後の県立高校における教育の基本的な考え方と方向性を示す「今後の高等学校教育の基本的方向」が平成27年4月20日に改訂されました。</p> <p>「今後の高等学校教育の基本的方向」では、実施計画となる「新たな高等学校再編計画（仮称）」の策定に向けて地域の代表者との地域検討会議や、地域住民との意見交換会が始まっており、新たな高等学校再編計画（仮称）の内容によりましては、さらに統合が進むことも想定されるところであります。</p> <p>平成12年度に始まった県立高等学校新整備計画におきましては、本市に配置されている県立高校のうち、花巻南高等学校は総合選択制への改編、花巻農業高等学校は北上農業高等学校との統合、花北青雲高等学校は総合的専門高校への改編といったご配慮をいただいたところです。</p> <p>しかし一方では、東和高等学校が平成20年度に花巻北高等学校に統合となり、また、大迫高等学校が1学級減となるなど、多様な高等学校教育を受ける機会、あるいは地域の生徒が近隣の高等学校で学ぶ機会は縮小している現状にあります。</p> <p>このような現状を踏まえまして、「新たな高等学校再編計画（仮称）」の策定にあたり、地域振興における高等学校教育の重要性や、特色ある学校づくりを行ってきた経過を踏まえるとともに、当市東部の地理的特性や交通アクセスの不便な状況を考慮され、すべての子どもが高等教育を受ける機会を保障する観点から、生徒の多様なニーズへの対応やきめ細やかな教育の実現等も含み入れ、県立大迫高等学校の存続について特段のご配慮を要望いたします。</p>	<p>県立高等学校の再編については、平成26年度に「県立高等学校教育の在り方検討委員会」で検討を行い、同検討委員会の報告や地域の皆さまからの意見を踏まえ、平成27年4月に「今後の高等学校教育の基本的方向」を改訂したところです。</p> <p>現在、この基本的方向を踏まえ、新たな高等学校再編計画（仮称）の策定作業を進めており、各地域において意見を伺う場として「今後の県立高校に関する地域検討会議」等を開催しているところであり、こうした場を通じて、各高校の学校規模や配置についても、丁寧に地域の方々の意見を伺いながら検討してまいります。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>中部教育事務所</p>	<p>B</p>